



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース

12
2022
No.95



3年ぶりに福江みなとまつり 開催 10月29日・30日

「ラッセーラーラッセーラー」ハネトとはやしのリズムにのって商店街は今年一番の賑わいでした。

イベントのお知らせ

福江商店街連盟 歳末大売出し 令和4年12月11日⑩～25日⑩

本誌の主な内容

- 令和4年度 福江商工会議所臨時議員総会 役員及び議員改選
- 日本商工会議所創立100周年記念式典
 - 会頭三村明夫挨拶 ●天皇陛下おことば
- 福江商工会議所女性会事業報告 第39回愛のチャリティ歌の祭典
- 長崎県最低賃金
- 事業主の皆さまへ 労働保険の手続について

- 日本政策金融公庫よりお知らせ
 - マル経融資(小規模事業者経営改善資金)
 - 新型コロナウイルス感染症関連
- 長崎県産業労働部経営支援課 事業継承支援事業のお知らせ
- 福江商工会議所新職員紹介
- 長崎県小規模省エネ設備導入補助金のご案内
- アクサ生命

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/> ●福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

令和4年度 福江商工会議所臨時議員総会終了

－ 役員及び議員改選臨時総会 －



本年10月31日(月) 16時00分より観光ビルはたなか3階において福江商工会議所臨時議員総会が開催されました。

今年は、任期3年の満了による役員議員改選総会で、冒頭に清瀧誠司会頭が任期中のご支援・ご協力に対し感謝の言葉を述べ、3年間の任期中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により島外観光客が減少し関連事業が出来なかった中で、浮体式洋上風力発電による再生可能エネルギーの推進、脱炭素ゼロを目指す「五島版RE100認定委員会」の設置や労働力の確保となる「特定地域づくり協同組合」の設立、「福江みなとまつりの代替イベント」の開催、3年ぶりの「福江みなとまつり」の開催など、コロナ禍での事業についての思いを語られました。

また、再任された挨拶では、今後の事業推進について、NHKの「舞い上げれ」効果による観光客が増加する中で、教会群の世界遺産、ジオパーク等の地域資源の活用と、浮体式洋上風力の8基完成による更なる観光振興が望める旨と、併せて航空機給油施設の実現に向けた抱負を述べられました。定款の一部改正は、部会名称変更、新たに「医療福祉部会」を新設。



永年議員表彰では、日本商工会議所三村会頭より(有)有川喜石材店の有川一徳氏、こばた電設(株)の小畑和男氏が授与されました。

《 審議議案 》

- 第1号議案 2号議員選任経過報告の件
 - 第2号議案 1号議員選任の件
 - 第3号議案 3号議員選任の件
 - 第4号議案 仮議長選任の件
 - 第5号議案 役員選任の件
 - (1) 会頭選任の件
 - (2) 副会頭選任の件
 - (3) 専務理事選任の件
 - (4) 監事選任の件
 - (5) 常議員選任の件
 - 第6号議案 定款の一部改正(部会)の件
- ★永年議員表彰について



◆改選された会頭・副会頭・専務理事は下記のとおり

役 職	事業所名	事業所役職	氏 名	備 考
会 頭	(株) 神田商会	代表取締役会長	清瀧 誠司	(再任)
副 会 頭	佐々野邦久税理士事務所	所長	佐々野 邦久	(再任)
副 会 頭	五島水産(株)	代表取締役会長	山下 克己	(再任)
専務理事	福江商工会議所		山田 肇	(再任)

日本商工会議所創立100周年記念式典

令和4年9月16日

日本商工会議所 会頭 三村 明夫



令和4年9月16日(金) 東京国際フォーラム 日本商工会議所創立百周年記念式典 本日ここに天皇陛下の御臨席を仰ぎ、日本商工会議所創立100周年記念式典を挙行できますことは、誠に光栄の極みであり、慶賀の至りに存じます。また、岸田内閣総理大臣をはじめ、多数の御来賓の御列席を賜り、主催者を代表して衷心より厚く御礼申し上げます。

日本商工会議所は、わが国が第一次世界大戦の戦後処理をはじめとした諸課題に直面する中、1922年、全国の商工会議所の発意のもと、わが国経済全体を見据えた活動を展開する組織として創立されました。以降、現在まで100年間にわたり、わが国商工業者ならびに地域経済・日本経済の発展を使命に、様々な活動を展開してまいりました。現在では、全国515の商工会議所および123万の会員企業ならびに青年部、女性会を有するに至っております。今日の私共がありますのも、国ならびに都道府県、市町村のご支援はもとより、創立から現在までの全国の商工会議所の役員・議員・会員ならびに事務局職員の皆様の多大なるご尽力の賜物であることは、申すまでもありません。

顧みますと、この一世紀に及ぶ日本経済の歩みは、決して順風満帆なものではなく、戦後復興やオイルショック、バブル経済の崩壊、東日本大震災など、幾多の苦難に直面してまいりました。その度に、私共は、全国の商工会議所との強固な連携のもと、そのネットワークを最大限に活用し、中小企業の活力強化と地域経済の活性化に尽力してまいりました。現在、わが国は、新型コロナウイルス感染症や、本格的な人口減少社会の到来、デジタル化の進展、国際社会の変容など、急激な環境変化に直面しており、地域経済・日本経済を支える企業、とりわけその大宗を占める中小企業は、これらの対応に迫られております。この克服には多くの困難を伴いますが、わが国には、創業100年を超える長寿企業が、世界で類を見ないほど数多く存在することから明らかなように、中小企業には、自ら時代や環境変化に対応する力が備わっております。その力を以てすれば、足元の苦境を必ず乗り越えることができると確信しております。日本商工会議所ならびに全国の商工会議所は、この100周年という記念すべき節目に際し、「地域とともに、未来を創る」との理念のもと、自己変革に果敢に挑戦する中小企業を一丸となって支援し、地域経済・日本経済の成長・発展に貢献してまいりますことを、ここに堅くお誓い申し上げます。本日、御列席を賜りました御来賓の皆様におかれましては、日本商工会議所ならびに全国の商工会議所に対しまして、今後とも引き続き、よろしくご指導・ご支援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げ、本日の式辞とさせていただきます。

〔出典：日本商工会議所〕

天皇陛下おことば



令和4年9月16日(金) 東京国際フォーラム 日本商工会議所創立100周年記念式典 日本商工会議所の創立100周年記念式典に、全国の商工会議所の皆さんと共に出席できることをうれしく思います。日本商工会議所は、大正11年、全国の商工業者を代表して、我が国の経済全体を俯瞰した活動を行うことを目的に、常設の商業会議所連合会として創立されました。それ以来、全国の商工会議所の意見が様々な場に反映されるようになり、また、商工業者の海外進出や人材育成の支援など、我が

国の商工業の振興に寄与する事業活動が行われるようになったことは、誠に意義深いことと思います。今日では、515の商工会議所及び約123万の会員を擁する組織に成長し、全国の経営指導員による中小企業の経営支援や、検定試験などを通じた産業人材の育成、活力あふれるまちづくりのための取組など、中小企業の振興や、地域経済社会の活性化に大きく貢献する多様な事業活動が行われていることを喜ばしく思います。また、近年では、東日本大震災で被災された事業者への復興支援や、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援などにも取り組まれていると聞きます。こうした日本商工会議所並びに全国の商工会議所関係者の長年にわたる尽力とたゆみない努力に、深く敬意を表します。今後とも、各地の商工会議所が、地域総合経済団体として幅広い活動が行われるとともに、日本商工会議所が、全国の商工会議所のネットワークを活用して、「地域とともに、未来を創る」の理念の下、中小企業と地域経済社会の活性化、ひいては我が国の経済の成長・発展に力を尽くされることを希望し、式典に寄せる言葉といたします。

〔出典：日本商工会議所〕

第39回愛のチャリティ歌の祭典開催

去る10月23日(土) 13時00分より五島市福江文化会館大ホールを会場に約700名の来場者のもと、第39回愛のチャリティ歌の祭典を3年ぶりに開催致しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり参加団体8団体と以前より6団体少ない状態での開催ではありましたが、五島市役所、福江税務署などをはじめとする行政機関やごとう農業協同組合などの民間団体、官民が一体となった愛のチャリティ歌の祭典でありました。皆様に購入頂きましたチケット代より五島市の子育て支援に対し少額ではありますがご寄付させて頂きました。会員一同心より感謝申し上げます。

尚、愛のチャリティ歌の祭典の成績及びご寄付などについて下記のとおりとなります。

◆各賞の皆さま

各 賞	団体及び個人名
優 勝	五島警察署
準 優 勝	福江中央ロータリークラブ
第 3 位	福江ロータリークラブ
熱 演 賞	五島市消防団玉之浦地区、福江税務署
敢 闘 賞	長崎県五島振興局、ごとう農業協同組合
最優秀パフォーマンス賞	五島市役所
最優秀個人賞	五島警察署 小坂甚一郎 様



五島市長へ「愛のチャリティ子育て支援金」(30万円)をお渡ししました。

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

長崎県の最低賃金

最低賃金件名	効力発生日	最低賃金額(1時間)
長崎県最低賃金	令和4年10月 8日	853円
特定最低賃金	はん用機械器具、 生産用機械器具製造業	令和元年12月 7日 875円
	電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	令和3年12月29日 864円
	船舶製造・修理業、 船用機関製造業	令和元年11月29日 875円



(備考) 1. 18歳未満又は65歳以上の者、雇入れ後6か月未満の者であって技能習得中のもの、清掃、片付け又は雑役の業務に主として従事する者には長崎県最低賃金が適用されます。
2. その他、特定最低賃金の種類により適用範囲等が異なりますので、詳しくは長崎労働局賃金室(095-801-0033)かお近くの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

事業主の皆さまへ

労働保険の手続について

【労働保険】とは、**労災保険**（労働者災害補償保険）と**雇用保険**の総称です。

下記の**加入義務のある事業場**などをご確認の上、まずは、最寄りの、労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

加入義務のある事業場

◆次の事業場は、労働保険への加入が法律で義務づけられています。（強制適用事業場）

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務があります。**

労働者とは？

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用される者で、労働の対価としての賃金が支払われる者のことをいいます。

保険料は何に使われている？

◆お支払いいただいた労働保険料は、労災保険と雇用保険で次のように使われています。

労災保険 労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、**被災労働者やご遺族を保護**するための給付等を行っています。

雇用保険 労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また自ら教育訓練を受けた場合に、**生活・雇用の安定と就職の促進**を図るための給付等を行っています。

成立手続がお済みでない事業主の方は、速やかに手続をお願いします。

◎労働保険の成立手続は、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）の窓口又は電子申請で行うほか、労働保険事務組合（厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体）や社会保険労務士へ事務処理を委託（依頼）することもできます。

詳しくは 長崎労働局総務部労働保険徴収室
電話 095-801-0025
又は最寄りの監督署・安定所へ
お尋ねください。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

●マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の概要

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
ご返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
利率（年）	特別利率F	
担保・保証人	担保・保証人は不要です。 ご利用にあたっては商工会議所会頭、商工会会長等の推薦が必要です。	
併用できる融資制度	設備投資を行う方	設備資金貸付利率特例制度（全国版）（注1） 設備資金貸付利率特例制度（東日本版）（注2）

（注1）下記の災害等関連のマル経融資には、ご利用いただけません。

（注2）下記の災害等関連のマル経融資の場合は、東日本大震災関連のみご利用いただけます。

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

●新型コロナウイルス感染症関連の概要

〈ご利用いただける方〉

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方（※）
※商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けており、商工会議所等の長の推薦が必要です。

〈ご融資限度額〉 通常のご融資額 + 別枠1,000万円

〈利率〉【当初3年間】 特別利率F - 0.9%（別枠の1,000万円以内）（注）

【4年目以降】 特別利率F

〈ご返済期間（うち据置期間）〉 設備資金10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））
運転資金10年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

（注）1. 「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。



長崎県産業労働部経営支援課 事業承継支援事業のお知らせ

【事業承継税制】

国では、中小企業者の早期の事業承継を後押しするため、株式や事業用資産の承継に係る相続税・贈与税の納税を猶予する事業承継税制に関し、「特例措置」、「個人版事業承継税制」を創設しています。

上記の優遇税制を利用するためには申請の期限（※）がありますので、関心がある方は、事業承継計画策定や認定申請等への早めの着手をお願いします。

※特例承継計画の提出期限（提出先：長崎県経営支援課）

令和6年3月31日

長崎県経営支援課 事業承継

検索



問い合わせ先 長崎県産業労働部 経営支援課（TEL：095-895-2651）

〈新職員紹介〉 松尾 亮佑



10月より福江商工会議所で働くこととなりました。松尾 亮佑と申します。

出身は諫早で、五島が地元ではないのですが、五島の落ち着いた雰囲気や自然豊かなところが好きで、何度か福江島には遊びに来ていました。映画「くちびるに歌を」のロケ地にもなっていた水ノ浦教会が好きです。福江島富江町が舞台となっている漫画の「ばらかもん」も好きです。

不慣れな土地ではありますが、新しく朝ドラの舞台にもなるほど魅力ある五島で働けることを大変光栄に思います。早く仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願い致します。

長崎県小規模省エネ設備導入補助金のご案内

原油価格や物価高騰などの影響を受けている県内中小企業者等が、経営改善に向けて省エネルギー設備を導入する際、支援を実施します。

補助対象者

※「長崎県省エネルギー等設備導入経営改善支援事業費補助金」又は「省エネルギー等設備導入緊急支援事業費補助金」を交付・交付予定の事業者は申請できません
※創業後1年以上の事業者が対象です。そのほかの要件等の詳細は申請要領等をご確認ください

県内に主たる事業所等を置き、対象業種の事業を営む中小企業・小規模事業者等

(対象業種) 製造業、情報通信業、卸売業、小売業、機械設計業、商品・非破壊検査業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学習塾、教養・技能教授業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業

補助率・補助上限額等

【補助率】 2/3以内

【補助上限額】 1事業者あたり上限50万円（下限額20万円）

【交付決定】 先着順、1事業者あたり1回まで

・令和4年11月18日以降に着手(契約・発注)した経費で、設備設置工事が完了し、その代金の支払行為が完了した事業が対象です



対象経費

燃料の使用量削減等につながる 省エネルギー設備の導入にかかる設備費、設計費、工事費

※消費税及び地方消費税相当額や、既設設備の撤去費用は補助対象外です。その他対象とならない経費については、申請要領等をご確認ください

申請方法

【申請書類の入手方法】 長崎県公式ホームページからダウンロード

長崎県 小規模省エネ補助金 検索

【提出先】 〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第136号
長崎県小規模省エネ設備導入補助金申請受付センター 宛

【提出方法】 簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法での郵送

※持参不可

【受付期間】 令和4年11月18日(金)～令和5年2月10日(金)

当日消印有効

※但し、予算額に達した場合、早期に受付を終了します。

【申請様式等】



<問合せ先>

長崎県小規模省エネ設備導入補助金申請受付センター

電話番号：050-5530-5794

受付時間：9:00～17:00 [平日のみ]

- ◆ **本補助金は、設備導入後の事後審査となります**
- ◆ **審査の結果、「対象事業者ではない」「対象設備ではない」等の理由により補助対象とならず、補助金を受けられない場合があります**
- ◆ **設備導入に着手する前に申請要領等をよく確認いただき、不明な点は上記申請受付センターにお問い合わせください**



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんにはげずに、
人生を歩むために。

特長
1

ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長
2

**一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。**

*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。) *2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約

●一時金の特約は最高**2,000万円**までご契約可能!

(「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合で、
ガンと診断確定されたとき)

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0726/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種二一ズ(甲慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 長崎支社 長崎営業所 〒850-0031 長崎市桜町4番1号長崎商工会館ビル3F TEL095-827-6470 FAX095-828-6246
福江分室 〒853-0005 五島市末広町8-4福江商工会議所3F TEL0959-72-6506 FAX0959-72-6506